

企画会議への付託・委任事項について

現在、浪速区制 100 周年×EXPO 記念事業実行委員会会則第 12 条において規定されている企画会議への付託・委任事項について、第 1 回総会で決定された内容を次案のとおり変更し、第 3 回総会にて審議・決定いただくことをご提案いたします。

【第 1 回総会決定】

名称	付託・委任事項
企画会議	1 基本計画の策定に関する事 2 記念事業の企画に関する事 3 冠事業に関する事 4 記念グッズに関する事 5 広報宣伝に関する事 6 その他記念事業の企画にあたり必要となる事

【案】

名称	付託・委任事項
企画会議	1 実施計画 の策定に関する事 2 記念事業の企画に関する事 3 冠事業に関する事 4 記念グッズに関する事 5 広報宣伝に関する事 6 その他記念事業の企画にあたり必要となる事

(変更理由) 令和 6 年 3 月に策定した基本計画に基づき、事業を推進していくための「実施計画」を策定する必要があるため